



～宅建くしろ～

令和4年7月28日発行

# 支部情報

令和4年度 No.2

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典  
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

## ■ 不動産の日事業の行事予定について

第39回を迎える9月23日「不動産の日」の事業として、次の行事を実施します。

- ・釧路市への宅建文庫、障がい者補助機器の贈呈 8月18日 釧路市役所
- ・不動産無料相談会 9月13日 釧路市交流プラザさいわい

(企画広報情報委員会)

## ■ 野遊会を開催しました

6月18日(土)鶴居村パークゴルフ場において、釧路宅地建物取引士親交会主催(宅建協会釧路支部協賛)の野遊会が開催されました。

初夏を感じる晴天のなか、22名(うち協会会員・従業員20名)が参加され、パークゴルフを楽しみました。終了後は、会場をグリーンパークつるいに移して表彰式と昼食会を行いました。パークゴルフ大会の優勝は2年連続で(有)ヤマザキ 山崎弘子さん、準優勝は(有)ヤマザキの山崎富男社長でした。

(総務財務委員会)

## ■ 不動産研修会を開催しました

7月7日(木) ANAクラウンプラザホテル釧路において、令和4年度第1回宅建協会不動産研修会を開催しました。

当日は、研修テーマを「不動産業者が知っておくべき税金の話。令和4年度税制改正と実務上のポイント」として、税理士法人 さくら総合会計 税理士 石橋正憲氏にご講義をいただきました。

既にご案内済みですが、今回の研修会を撮影した動画を北海道宅建協会の会員のページで公開しておりますのでご活用ください。

(公開期間：令和4年8月31日まで)

(相談研修委員会)



## ■ 本部定時総会が開催されました

去る5月27日(金)、札幌市において北海道宅建協会第11回定時総会・保証協会北海道本部令和4年度定時総会が開催され、当支部より真野支部長ほか代議員7名と小泉前支部長(本部理事)が出席しました。

- ・北海道宅建協会 第11回定時総会
  - 【報告事項】 報告事項1 令和3年度事業報告について
  - 報告事項2 令和4年度事業計画について
  - 報告事項3 令和4年度収支予算について
  - 【決議事項】 第1号議案 令和3年度収支決算について
  - 第2号議案 役員を選任について
- ・保証協会北海道本部 令和4年度定時総会
  - 【報告事項】 報告事項1 令和3年度事業報告について
  - 報告事項2 令和3年度収支決算について
  - 報告事項3 令和4年度事業計画について
  - 報告事項4 令和4年度収支予算について
  - 【決議事項】 第1号議案 役員を選任について
  - 第2号議案 中央本部理事候補者の選任について



なお、宅建協会定時総会において下記方々が表彰を受けました。

- |       |           |       |
|-------|-----------|-------|
| 40年表彰 | 渡興商       | 渡 和雄  |
| 20年表彰 | 角川不動産(株)  | 角川 義捷 |
|       | アサノ企画設計   | 浅野 義則 |
|       | (有)桑興建設   | 黒瀧 勇人 |
|       | (有)アルキテット | 鈴木 功  |
|       | 丸什本間建設(株) | 本間 弘人 |

(総務財務委員会)

## ■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市からの市有地処分の媒介依頼は、現在9件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

### 【本年度の対象物件】

(R4.7.28現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )	売払金額(円)
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	1,996,000
3	釧路市南大通4丁目34番1	宅地	257.94	3,970,000
4	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,413,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,447,000
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	1,681,000
7	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	538,000
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,285,000
9	釧路市音別町朝日3丁目41番	宅地	363.96	527,000
		建物	68.04	1,087,900
10	釧路市鶴ヶ岱3丁目35番286	宅地	150.30	1,864,000

○申込受付期間 令和4年7月1日～令和5年2月28日まで

### 【物件に対してのお問合せ先】

釧路市 財政部 市有財産対策室 (電話0154-23-5195)

ホームページ<http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部の「市有財産利活用」[売却情報] > 「市有財産売却事業(価格固定先着順)の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

### 【協定に関するお問合せ先】

宅建協会釧路支部 (電話0154-25-2222)

※媒介報酬について規定があります。

(企画広報情報委員会)

## ■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市からの釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関するの媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

1. 賃借の媒介を依頼する物件  
釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）  
1階、2階（店舗・事務所）
2. 依頼期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 〈物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先〉

釧路市住宅都市部都市計画課（電話 0154-31-4554）

ホームページ <https://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

### 〈協定に関するお問合せ先〉

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222） ※媒介報酬についての規定があります。

（企画広報情報委員会）

## ■ 法令等の改正情報について

- ・第208回通常国会（令和4年1月17日～令和4年6月15日）で成立した宅地建物取引関連の主な法律について 令和4年6月20日

※別紙資料参照

- \*所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律案
- \*消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案
- \*宅地造成等規制法の一部を改正する法律案
- \*農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案
- \*脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案

- ・宅地建物取引業者の代表者等の旧姓の取扱いについて

令和4年6月23日 国不動第40号

今般、国土交通省において「宅地建物取引法の解釈・運用の考え方」が一部改正され、宅地建物取引業免許証の記載事項のうち、代表者の氏名における旧姓使用について、旧姓使用を希望する者に対しては、宅地建物取引免許証に旧姓を併記（『現姓〔旧姓〕 名前』）することが認められる等、所要の改正が行われることとなりましたのでご案内申し上げます。本改正につきましては、本年7月8日から施行されます。

詳細については、（全宅連HP） ⇒ ハトサポ（会員ログイン） ⇒ （法令改正情報）

※ID、パスワードが必要です。

（企画広報情報委員会）



5月27日(金)	第11回定時総会、保証協会令和4年度定時総会 小泉前支部長(理事)、尾越副支部長(監事)、代議員7名	出席
5月27日(金)	第3回理事会	真野支部長(理事) 出席
6月24日(金)	第4回理事会	真野支部長(理事) 出席
7月19日(火)	第2回広報委員会	鈴木副支部長(委員) 出席

## 支 部

6月 3日(金)	第5回運営委員会、役員懇親会	
6月 7日(火)	企画広報情報委員会 事業担当者会議	
6月15日(水)	第1回相談研修委員会	
6月18日(土)	野遊会(鶴居村)	
6月21日(火)	根室振興局 移住・定住推進連絡協議会	大畑副支部長 出席
6月21日(火)	第1回総務財務委員会	
7月 5日(火)	釧路総合振興局 移住・定住推進連絡協議会	尾越副支部長 出席
7月 7日(木)	第1回不動産研修会(ANAクラウンプラザホテル釧路)	
7月20日(水)	企画広報情報委員会 不動産の日事業担当者会議	
7月20日(水)	釧路市暴力追放運動推進協議会 定時総会	真野支部長 出席
7月21日(木)	第3回入会審査委員会	
7月28日(木)	企画広報情報委員会 事業担当者会議	

(総務財務委員会)

## 事務局からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中、支部事務局へ来所の際には感染リスクの低減のために次のようなご協力をお願い申し上げます。

- ・ 電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・ 事務所入口での手指消毒
- ・ マスク着用等
- ・ 密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL : 0154-25-2222



- \* 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- \* 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 事務所の休業のお知らせ

- ・ 8月12日(金)～16日(火) 夏季休業
- ・ 9月13日(火) 不動産の日事業 不動産無料相談会
- ・ 9月27日(火)・28日(水) 出張



## ◆ 宅地建物取引士 法定講習について ◆

令和4年6月以降、宅地建物取引士法定講習はWeb方式による受講に変更になりました。  
Web方式講習とは、自宅等にてインターネットを利用する受講方式です。

なお、インターネット環境が整わずWeb講習が受けられない方には、従来通り会場での座学方式の講習会を下記の日程で予定しております。

詳細につきましては北海道宅建協会までお問い合わせください。

お問い合わせ	<p>公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館2F TEL <b>011-611-3761</b> 受付時間 平日 9:00~17:00</p>
--------	--

### 法定講習実施日程

#### 講師講義での講習

開催日	講習会場	定員	受付期間
11月 2日(水)	北海道自治労会館 5F大ホール 札幌市北区北6条西7丁目5-3	120名	R4. 10. 11~R4. 10. 14

#### DVD鑑賞での講習

開催日	講習会場	定員	受付期間
8月31日(水)	北海道宅地建物取引業協会 札幌市中央区北1条西17丁目	20名	R4. 8. 8~R4. 8. 12
11月 9日(水)	北海道宅地建物取引業協会 旭川支部 旭川市7条通20丁目97-1	10名	R4. 10. 17~R4. 10. 21
11月16日(水)	北海道宅地建物取引業協会 帯広支部 帯広市西12条南17丁目4-1	10名	R4. 10. 24~R4. 10. 28
12月 7日(水)	函館商工会議所 函館市若松町7-15	30名	R4. 11. 14~R4. 11. 18
2月15日(水)	北海道宅地建物取引業協会 札幌市中央区北1条西17丁目	20名	R5. 1. 23~R5. 1. 27

※会場が変更となる場合もございます。

※定員を超えた場合は次回の講習会の受講となります。

